

景観重要公共施設「グリーン大通り」にかかる指定内容の変更について

1. 要旨

平成28年3月に策定された豊島区景観計画において、グリーン大通りは景観重要公共施設に指定され、通りの整備に関する事項、方向性が景観計画に示された。

その後、平成30年に「グリーン大通り再生ビジョンおよび実現戦略」が策定され、グリーン大通りの具体的な将来像が明確となった。これを受け、再整備計画の中で「美しい街路樹の保全」「道路空間を活用したイベントなどに配慮した整備」「多様な来街者が集い・憩える空間の創出」の3つの整備方針を示した。

グリーン大通りの再生ビジョンや整備方針と、景観計画における整備に関する事項の整合を図り、景観計画においてグリーン大通りの再生の方向性を明確に示すため、指定内容を変更する。

2. 景観計画への記載内容（案）

○指定方針

- ・グリーン大通りは、池袋副都心の骨格となる景観を形成し、文化芸術イベントやオープンカフェによる道路空間の有効活用など、新たな文化とにぎわいの舞台として魅力ある街並みを形成するため、景観重要公共施設に指定します。

○整備に関する事項

（主題）

- ・グリーン大通りは、池袋駅東口から東池袋駅周辺を結ぶ池袋副都心軸として、風格とにぎわいのある街並みを形成します。

（3つの方針）

- ・ケヤキやクスノキに代表される、みどり豊かで美しい並木は、人々の憩いの場であるとともに、池袋副都心の風格とにぎわいのランドマークとして、街路樹の本来の樹形を生かしつつ、みどりの潤いを感じられる街路空間を形成します。
- ・多様な来街者が集いにぎわい、四季を彩る公園のように憩いくつろげる、美しい都市空間の形成を目指し、歩道での滞留空間の配置や、緑化、街路照明、修景施設の設置とともに、グリーン大通りの自然と調和のとれた舗装材（御影石・レンガ等）を使用するなど街路樹が引き立つような空間を整備します。
- ・マルシェやオープンカフェなどのイベントの開催により、にぎわいの創出や人々の回遊性の向上を図るため、歩道空間の多様な使い方や自在な夜間演出などを想定した空間整備を行います。

(南池袋公園との連携)

- ・ グリーン大通りと南池袋公園が一体的な空間として、新しい文化や交流、にぎわいを生み出す地域の核となり、地域の新たな価値を生み出していることを踏まえ、舗装材や樹木、照明等は南池袋公園との連続性に配慮します。

(エリアマネジメント)

- ・ 地域と連携し、エリアマネジメントによるまちづくりの一環として、道路清掃や植栽管理などの環境維持活動を行います。

3 今後の予定

- ・ 12/20 第10回景観審議会（報告）
- ・ 3月 第11回景観審議会（諮問・答申）

4 参考写真

